

第 18 回 金融庁契約監視委員会の概要

1. 開催日時：平成 27 年 6 月 8 日（月）14 時 00 分～15 時 30 分
2. 開催場所：中央合同庁舎第 7 号館 9 階 共用 3 会議室
3. 出席者：赤松委員長、石島委員、佐竹委員
4. 議題：平成 26 年度下半期に締結された契約について
平成 26 年度下半期に締結した契約(40 件)のうち、各委員の抽出した 19 件（関連するものをまとめることにより、以下の 11 案件に集約）について審議。

(1) システム関係について

(1-1) 金融庁業務支援統合システム

- ①金融庁業務支援統合システムにおける証券総合システムの機能の統合作業
- ②金融庁業務支援統合システムの計表等開発等に係る対応
- ③金融庁業務支援統合システムのシステム管理者の操作等を監視するソフトウェア等の導入

(1-2) EDINET

- ④EDINET の大量保有報告制度の見直しに伴う改修等の調達
- ⑤EDINET の更改に係る検討業務

(1-3) 給与計算システム

- ⑥平成 26 年度人事院勧告に伴う金融庁給与計算システムの変更開発

(2) 調査研究関係について

(2-1) 決済関連制度等

- ⑦欧州の決済関連制度等に関する調査研究
- ⑧米国の決済関連制度等に関する調査研究
- ⑨欧米の小口決済システム（ACH）及び銀行のシステムに関する調査研究

(2-2) サイバーセキュリティ対策

- ⑩諸外国の金融分野のサイバーセキュリティ対策に関する調査研究

(3) その他

(3-1) 平成 26 年度下半期プリンタ用トナーカートリッジの購入

- ⑪平成 26 年度下半期プリンタ用トナーカートリッジの購入

(3-2) 物品サービスカウンター業務

- ⑫物品サービスカウンター業務

(3-3) 後納郵便料

- ⑬後納郵便料

(3-4) 通信料（固定電話）

- ⑭通信料（固定電話（基本料））
- ⑮通信料（固定電話（通話料：マイライン））

(3-5) 通信料（携帯電話）

- ⑯通信料（携帯電話（自動車電話、業務用電話））
- ⑰通信料（携帯電話（業務用電話））

(3-6) 通信料（ネットワーク回線料）

⑩通信料（ネットワーク回線料）

⑲通信料（ネットワーク回線料（モバイルカード））

5. 主な審議内容

(1) システム関係について

質問・意見	事務局からの説明
<ul style="list-style-type: none">・ ⑥について、変更開発作業のうち、システムの検証作業にはどの程度の工数がかかっているのか。・ ⑥について、変更開発の度に費用が嵩むため、各府省共通の人事給与システムへの移行を所与とせず、市販のソフトウェアでの代替等も検討して費用削減に努める必要がある。・ 企画競争や随意契約により契約相手を決定した場合、後に公正性を対外的に証明できる資料となっているかを常に意識しながら資料を作成する必要がある。	<ul style="list-style-type: none">・ 契約金額の約 6 割が検証費用である。独自開発したシステムに、更に独自の変更開発プログラムを作成しており、連携する他のプログラムを含めたシステム全体への影響を確認するため、検証の工数が大きくなる。・ 政府方針である各府省共通の人事給与システムへの移行状況も踏まえながら、引き続き費用削減に努める。・ これまでも評価基準の明確化・適正化等に努めているが、庁内でのノウハウ共有をする等、引き続きこうした意識を持って取り組んでいく。

(2) 調査研究関係について

質問・意見	事務局からの説明
<ul style="list-style-type: none">・ ⑦から⑩は、一般競争入札の総合評価落札方式により調達を行っているとのことであるが、総合評価落札方式における技術点と価格点の比率はどのように決めているのか。	<ul style="list-style-type: none">・ 技術点と価格点の比率は、調達案件の性質ごとに財務省が基準を示しており、⑦から⑩のような調査委託の場合は 2 対 1、①のような情報システムの調達の場合は 1 対 1 としている。

(3) その他

特になし

以上